

## IT導入補助金のご案内資料

---

作成 : 20181015

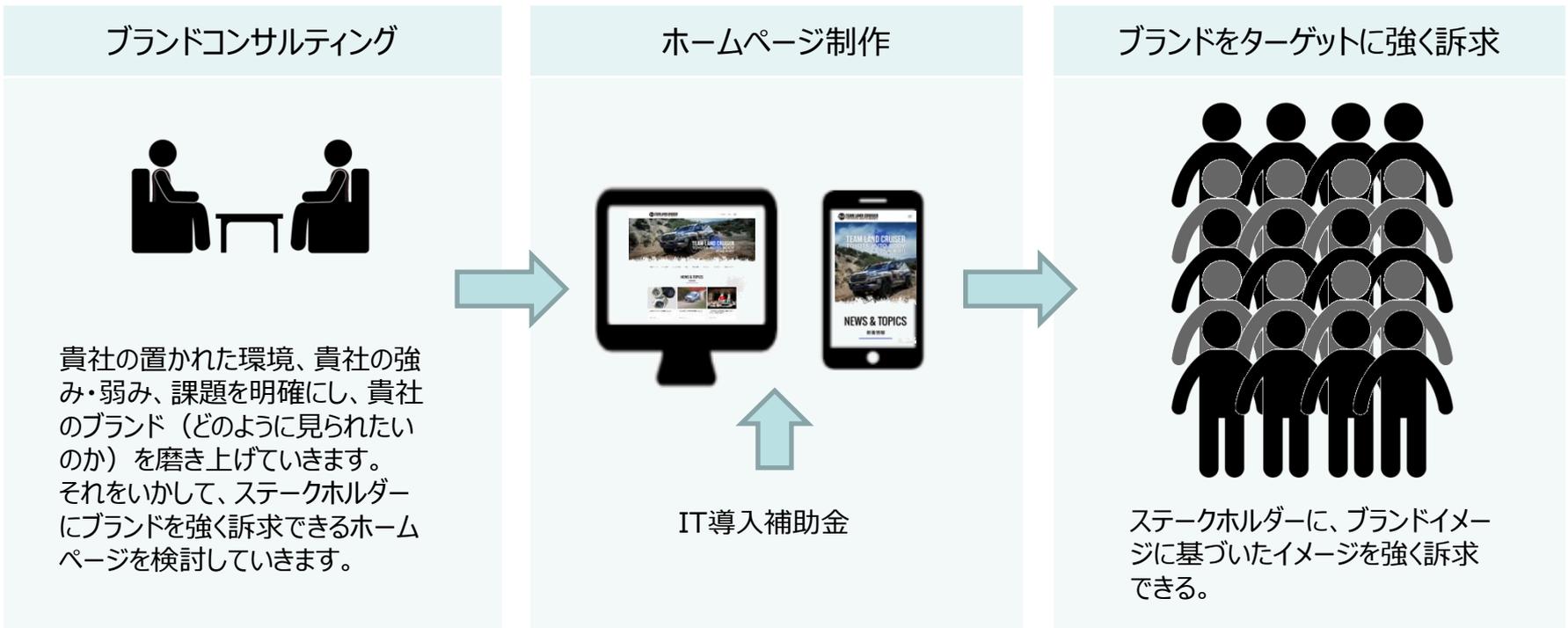
更新 :

企業ブランド、事業ブランドのコンサルティングを経へて、企業・事業のブランド価値を訴求するWebサイトの構築をいたします。

2018年度（平成30年度）もIT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業補助金）が実施されます。このIT導入補助金を申請することで、最大50万円の補助金が交付されます。

IT導入補助金額	上限	50万円
	下限	15万円
	補助率	½以内

わたしたちは、ブランドコンサルティングを中心に事業を展開しています。IT導入補助金を利用して、ホームページを作成することで、貴社のブランドを強く訴求できるホームページを制作しませんか？



## 概要

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツール（ソフトウェア、サービス等 ※ハードウェアは除く）を導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートすることを目的とした制度です。最大50万円の補助金が受けられます。

## スケジュール

交付申請期間	<del>第一次</del> 2018年4月20日～2018年6月7日 <del>第二次</del> 2018年6月20日～2018年8月3日 第三次 2018年9月12日～2018年11月19日
最終交付決定日 ※補助金交付の有無が決定	<del>第一次</del> 2018年6月14日 <del>第二次</del> 2018年8月15日 第三次 2018年11月30日
事業の実施期間 ※この期間に制作～お支払を完了	<del>第一次</del> 決定後～2018年9月14日 <del>第二次</del> 決定後～2018年11月16日 第三次 決定後～2019年1月31日
完了報告期間 ※この期間にすべての書類を揃えて完了報告	<del>第一次</del> 決定後～2018年9月14日 <del>第二次</del> 決定後～2018年11月16日 第三次 決定後～2019年1月31日

## サービス（以下の要件を満たす事業に対して補助金が交付されます）

1	日本国内で実施される事業であること。
2	IT導入支援事業者が登録するITツールを導入する事業であること。

※交付決定前に契約、導入等を行い、それに伴い発生した経費は補助対象となりません。

## 対象企業

対象企業	日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業・小規模事業者
取扱業種	建設業/製造業/情報サービス業・インターネットサービス業/卸売業/小売業/不動産業・物品賃貸業/飲食業/生活関連サービス業（理美容・エステ・クリーニング他）/その他教育・学習支援業/医療業/サービス業（廃棄物処理・自動車整備・機械修理他）
ホームページ制作実績	梅乃宿酒造株式会社（ <a href="https://www.umenoyado.com/">https://www.umenoyado.com/</a> ） など

## 対象地域

	全国
--	----

※日本全国に拠点を置く事業者さまを対象としております。

## 3) お申し込みから補助金交付・報告の完了までの流れ

1 お問い合わせ	<p>まずは、お電話またはメールにて、お問い合わせください。 IT導入補助金やホームページ制作のことなど、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。</p>						
2 ご訪問・ご説明	<p>ご挨拶・ご提案に伺います。 いろいろお話を伺い、最適なご提案をさせていただきます。</p> <p>受付締切 <b>2019年10月31日</b></p>						
3 補助金申請と交付の決定	<p>補助金の申請や交付決定までサポートいたします。</p> <table border="1" data-bbox="736 522 1860 915"> <tr> <td data-bbox="736 522 919 672" rowspan="2">ご準備戴くもの</td> <td data-bbox="923 522 942 672">法人</td> <td data-bbox="946 522 1860 672"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴事項全部証明書（法人インフォで情報を取得できない場合、取得情報を修正する場合）</li> <li>・決算書</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="923 675 942 915">個人事業主</td> <td data-bbox="946 675 1860 915"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者の公的身分証明書（現住所・氏名・生年月日の記載）</li> <li>・事業の実態が確認できる書類（開業届・名刺・パンフレット等）</li> <li>・収支内訳書や確定申告書等</li> </ul> </td> </tr> </table>		ご準備戴くもの	法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴事項全部証明書（法人インフォで情報を取得できない場合、取得情報を修正する場合）</li> <li>・決算書</li> </ul>	個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者の公的身分証明書（現住所・氏名・生年月日の記載）</li> <li>・事業の実態が確認できる書類（開業届・名刺・パンフレット等）</li> <li>・収支内訳書や確定申告書等</li> </ul>
ご準備戴くもの	法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴事項全部証明書（法人インフォで情報を取得できない場合、取得情報を修正する場合）</li> <li>・決算書</li> </ul>					
	個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者の公的身分証明書（現住所・氏名・生年月日の記載）</li> <li>・事業の実態が確認できる書類（開業届・名刺・パンフレット等）</li> <li>・収支内訳書や確定申告書等</li> </ul>					
4 ブランドコンサルティング	<p>補助金の交付が決まりましたら、まずはブランドコンサルティングを行います。</p>						
5 ホームページ制作 納品、入金	<p>ブランドコンサルティングを活かしたホームページ制作を進めていきます。ステークホルダーに強く訴求できるホームページと一緒に構築しましょう。</p>						
6 補助金受領 事業実施効果報告	<p>ホームページの納品が完了しましたら、ご入金いただくと共に、実施報告および受領申請をおこない補助金を受領します。また、事業実施効果報告（2020年4月以降）を提出します。これらのサポートもさせていただきます。</p>						

## IT導入補助金

- ・ ホームページ制作関係の費用の1/2以内（上限50万円以下～下限15万円以上）です。
- ・ 審査結果や実績報告後の通知によっては、補助金額が上限を下回る場合がございます。
- ・ 審査を通過した補助事業のみが補助金交付を受けることができます。



## 費用例（費用は作業工数やボリュームにより異なります）

サイト規模	ブランド コンサルティング	ホームページ制作関係		補助金額	ご負担額
		例	サイト制作費		
A 小規模なサイト	30万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TOPページ+4ページ</li> <li>・ レスポンシブル対応</li> <li>・ WP</li> <li>・ フォーム1つ</li> </ul>	50万円	40万円	40万円
B 中規模なサイト		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15ページ</li> <li>・ レスポンシブル対応</li> <li>・ WP</li> <li>・ フォーム1つ</li> </ul>	88万円	50万円	68万円
C 大規模なサイト		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TOPページ+20ページ</li> <li>・ レスポンシブル対応</li> <li>・ WPカスタマイズ</li> <li>・ フォーム3つ</li> </ul>	150万円	50万円	130万円

## よくあるご質問

1	<p><b>補助金を受けるにはどうしたらいいですか？</b></p> <p>IT導入補助金は、「IT導入支援事業者」が登録した「ITツール」が対象となります。わたしたちは、IT導入支援業者に登録されており、ホームページ制作をITツールとして選択することができます。</p>
2	<p><b>リニューアルは対象になりますか？</b></p> <p>新規制作の場合が補助対象となり、既存のホームページへの改修、変更、増設、一部機能強化やコンテンツの追加等は補助対象外となります。</p> <p>「新規制作」についての考え方は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 廃止もしくは使用停止になっている状態に、新たにホームページを開設することは新規とみなします。</li><li>・ 古くから持っているドメインをそのまま使用することは、構いません。</li><li>・ 現行のホームページを維持したまま、新規機能（ECページ等）を付加することは改修とみなし、補助対象外となります。ただし、現行のホームページの一切を廃止し、同一のドメインに新機能を持ったホームページを新規に再構築する、または新規のドメインを取得し、これまでのホームページには掲載のなかった新規事業、もしくは新機能を有するホームページを新規構築する場合はこの限りではありません。</li><li>・ 以前に使用していた顧客データ、商品データを利用することは特に制限しません。</li></ul>
3	<p><b>申請の手続きが難しそうですが…</b></p> <p>わたしたちが申請をサポートいたしますので、ご安心ください。</p>
4	<p><b>補助金は先にもらえますか？</b></p> <p>ホームページ制作・納品後に事務局へ報告した後、補助金の支給となります。</p>
5	<p><b>IT導入補助金やホームページ制作について分からないことがあるのですが…</b></p> <p>ご不明点などは、お気軽にご相談ください。</p>

株式会社sus4	
住所	〒 461-0011 名古屋市東区白壁2丁目1番28号 法令堂ビル3F
Email	<a href="mailto:info@sus4.co.jp">info@sus4.co.jp</a>
TEL	<b>052-684-7290</b>
FAX	<b>052-684-7291</b>

お気軽にご連絡、ご相談ください。